様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

# 科学研究費助成事業　　研究成果報告書

平成 ３０ 年　 ３ 月 ２９ 日現在

機関番号：１２６１１
研究種目：若手研究(B)
研究期間：2011～2014
課題番号：２３７００８０９

研究課題名（和文）メディア利用が性意識・行動に及ぼす影響に関する研究

研究課題名（英文）Research on the effects of media use on sexual experiences and attitudes

研究代表者
櫃淵　めぐみ（KASHIBUCHI, Megumi）

お茶の水女子大学・文教育学部・非常勤講師

研究者番号：５０４６８４３５

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　3,200,000円

研究成果の概要（和文）：インターネットなどのメディア利用が、青少年の性意識・行動に及ぼす影響を実証的に検討した。これらの影響が、家庭や学校での性教育や情報リテラシの育成、フィルタリングの導入などの要因により低減されるかについても検討した。さらに、家庭と学校での性教育の実践状況、家庭と学校での性教育に対する保護者と教員の持つ期待および両者のギャップを明らかにした。最後に、メディアの安全な利用について議論した。

研究成果の概要（英文）：This study examined the effects of media use on sexual experiences and attitudes of adolescents. It was also examined whether the moderators including sex education, media literacy education, and filtering software reduced the media effects or not. Moreover, it could reveal actual practice of sex education by parents and teachers, their needs for sex education in school and home, and a gap between their each need. Finally, the issues about safe uses of media were discussed.

研究分野：社会心理学

キーワード：性行動　メディア　青少年　性教育　パネル調査　web調査

１．研究開始当初の背景

(1)メディア利用が青少年の性意識・行動に及ぼす影響

青少年の性の現状は、この十数年で大きく変化しており、とりわけ性行動の低年齢化や、危険な性交渉の結果としての性感染症・人工妊娠中絶の増加が懸念されている。このような青少年の性の問題の影響源として、テレビやインターネット等のメディアがしばしば取り上げられ、メディアに描かれた不確実な（必ずしも正しいとは限らない）性情報に日常的に接触することにより、青少年の健全な性意識の発達を阻害したり、過度に性行動を促進するといった悪影響論が展開されている。しかしながら、メディアが性意識や性行動に及ぼす影響に関しては、主にテレビや雑誌など従来のメディアの利用量と、性意識・行動の相関関係を検討するにとどまり、メディアを利用することにより性意識・行動が影響されるという因果関係に踏み込んだ研究は少なく、なかでも青少年を対象とする影響研究は少ない。

さらに、メディアの影響が他のどのような要因を経由して現れるのかなどの媒介要因、あるいは、どのような内容のコンテンツを視聴すると影響が強まるのか、フィルタリングや情報教育などの介入により悪影響は防げるのかといった調整要因はほとんど検討されていない。また、近年では、TV ゲームやインターネットなど新たなメディアの利用が日常的になっているが、これら新メディアの影響はこれまでほとんど検討されていない。コンピュータや携帯電話を経由したインターネット利用の普及は著しく、未成年者でも容易にアダルト向けサイトにアクセス可能であることから、近年ではその影響がとりわけ問題視されている。インターネットなどの新メディア利用が、青少年の性意識・行動に悪影響を及ぼすのか、及ぼすのであればその強さは、従来のメディアと比較してどの程度のインパクトであるのか、どのようなコンテンツを視聴すると影響が強まるのか、効果的な介入方法は何かなどについて、早急に検討する必要がある。

(2)メディアの影響を低減する調整要因

青少年へのメディアの影響を低減させようとする方策としては、学校や家庭での性教育や情報教育を通じた正確な性知識の提供やメディアリテラシの育成などが考えられる。また、携帯電話やコンピュータによるインターネット利用については、不適切な web サイトへのアクセスを阻止するフィルタリング・ソフトの導入が効果的であると考えられる。しかし、これらがどのくらい効果的であるのかを検証したり、他のさまざまな調整要因を検討する研究は十分に行われていない。学校における性教育や情報教育については、いくつかの実践報告がなされているものの、これらは、とりわけ当該教育に熱心な学校における、成功した事例の報告であることが多く、一般的な（それほど熱心に取り組んでいるとは言えない）学校における、日常的平均的な性教育や情報教育の実情について、定量的に検討する必要がある。また、家庭での性教育・情報教育の状況については、実際のところどの程度の頻度でどのような内容の情報交換・提供が行われているのかについて網羅的に検討した研究は少なく、基礎的資料の収集から進める必要がある。

２．研究の目的

本研究の第一の目的は、性的メディア利用が青少年の性意識・行動に及ぼす影響について検討することである。さらに、インターネットや各種メディアによる影響力の違いと、それぞれのコンテンツのタイプやジャンル（性的・非性的、実写・アニメ・動画・テキストなど）による影響力を比較し、青少年の利用において、より注意を必要とするメディアとコンテンツのジャンルを特定する。

第二の目的は、これらのメディアの影響が、学校や家庭での性教育・情報教育、フィルタリングの導入などにより低減されるのかを検討し、メディアの影響を低減させるための効果的な介入方法について議論することである。その前段階として、中学と高校の教員および中学生と高校生の子を持つ保護者の性教育に対する認識や実際の実践状況について基礎資料を得る。

３．研究の方法

(1) 中学・高校生の保護者を対象とする性教育に対する意識と実践状況に関する調査

対象者と手続き

中高生の子どもを持つ保護者 1043 名（男性 529 名・女性 514 名）を対象に web 調査を実施した。

質問項目

①家庭での性教育の必要性の認知　恋愛やセックス、避妊や性感染症、性的マイノリティへの偏見、性役割規範など恋愛や性に関することがらを 12 項目提示し、各々について、保護者が子どもの相談を受けたり助言をする必要性を「1. まったく必要ない」から「4. 非常に必要である」の 4 件法で尋ねた。12 項目の合計得点を「家庭での性教育の必要性」とした。

②学校での性教育の必要性の認知　①と同様の質問項目について、教員が担任している学年の生徒に対して行う場合の必要性を 4 件法で尋ねた。12 項目の合計得点を「学校での性教育の必要性」とした。

③性教育の実践経験　①と同様の質問項目について、実際に性教育を行った経験を「1. まったくない」から「4. よくある」の 4 件法で尋ねた。12 項目の合計得点を「性教育の実践経験」とした。

(2) 中学・高校の教員を対象とする性教育に対する意識と実践状況に関する調査
対象者と手続き
　中学・高校でクラス担任をしている教員450 名（男性 390 名・女性 60 名）を対象にweb 調査を実施した。

質問項目
　(1) と同様であった。

(3) 家庭および学校での性教育に対する意識に関する保護者と教員のギャップ
対象者と手続き
　(1)および(2)で得られたデータを結合し、保護者と教員の意識のギャップを分析した。

(4)メディア利用が青少年の性意識や行動に及ぼす影響に関する調査
対象者と手続き
　携帯電話（フューチャーフォン、スマートフォン）を用いたモバイル調査により、高校生を対象とする 2 時点のパネル調査を実施した。パネル調査とは、同一の対象者に同一の質問群を複数回尋ねる調査方法であり、得られたデータを適切な統計分析に付すことによりある程度まで変数間の因果関係を推測することが可能となるものである。本パネル調査は約半年の間隔で行われ、対象者数は、1 回目調査が 1546 名（男子 744 名・女子 802 名）、2 回目調査が 490 名（男子 198 名・女子 292 名）であった。

質問項目
　①性的な内容を含まないメディア利用量　セックス描写がないマンガ、雑誌・小説・アニメ、動画サイトの閲覧などについて、「0. まったくしない」から「7. 週に 6〜7 日」の 8 件法で尋ねた。
　②性的な内容を含むメディア利用量　セックス描写があるマンガ、雑誌・小説・アニメ、動画サイトの閲覧などについて、①と同様の 8 件法で尋ねた。
　③性に関する意識・態度　寛容な性規範意識やセックスに関わる責任感、性犯罪を合理化する誤った信念、性的マイノリティに対する偏見などに関する項目を提示し、「1. そう思わない」から「5. そう思う」の 5 件法で尋ねた。
　④性行動の経験　二人きりのデート、キス、ペッティング、コンドームを使ったセックス、コンドームを使わないセックスについて、経験の有無を尋ねた。
　⑤学校と家庭での性教育の受講経験およびその内容（2 回目調査のみ）　学校あるいは家庭において、性に関する相談や助言、講義を受けた経験の有無を尋ねた。経験がある場合には、(1) で使用した項目を提示し、受けた性教育に含まれていたかを尋ねた。
　⑥学校と家庭での情報リテラシ教育の受講経験およびその内容 (2 回目調査のみ)　学校あるいは家庭において、メディアの安全な利用方法に関する相談や助言、講義を受けた経験の有無を尋ねた。

４．研究成果
(1) 中学・高校生の保護者を対象とする性教育に対する意識と実践状況に関する調査
①家庭での性教育の必要性の認知
　性教育に関する 12 項目の各々について、子どもの校種（中学・高校）ごとに平均値を求めた。必要性の認知が高かった上位 3 項目と平均値を表 1 に示す。
　子どもの校種に関わらず、保護者は、性感染症や望まない妊娠の予防など、子どもの身を守るための教育を家庭において行う必要性を強く認識していた。中学生では適切な意思決定や避妊方法の指導などマイルドな内容に留まったが、高校生の保護者では妊娠中絶について情報提供を行うなどより踏み込んだ教育が必要だと認識していた。

表 1　保護者による家庭での性教育の必要性の認知

| | |
|---|---|
| 中学 | |
| 1. エイズ（HIV）など性感染症の予防方法 | 2.7 |
| 2. ｾｯｸｽでの適切な意思決定や行動選択の必要性 | 2.6 |
| 3. 安全なセックスと避妊方法 | 2.6 |
| 高校 | |
| 1. エイズ（HIV）など性感染症の予防方法 | 2.6 |
| 2. 安全なセックスと避妊方法 | 2.4 |
| 3. 人工妊娠中絶 | 2.4 |

②学校での性教育の必要性の認知
　性教育に関する 12 項目の各々について、子どもの校種ごとに平均値を求めた。必要性の認知が高かった上位 3 項目と平均値を表 2 に示す。
　中学生の保護者は、家庭での性教育と同様に学校においても、性感染症の予防教育を最も必要だと認識していた。第二次性徴や受精、セックス・妊娠の仕組みなど、より科学的な観点からの解説を学校での性教育に求めていた。高校生の保護者は、家庭での性教育と同様に学校においても、性感染症や望まない妊娠の予防教育を必要だと認識していたが、中学生の保護者と同様に、より科学的な観点からの解説を学校での性教育に求める傾向が見られた。

表 2　保護者による学校での性教育の必要性の認知

| | |
|---|---|
| 中学 | |
| 1. エイズ（HIV）など性感染症の予防方法 | 2.7 |
| 2. セックスや妊娠の仕組み | 2.6 |
| 3. 第二次性徴や、受精の仕組み | 2.6 |
| 高校 | |
| 1. エイズ（HIV）など性感染症の予防方法 | 2.7 |
| 2. セックスや妊娠の仕組み | 2.5 |
| 3. 安全なセックスと避妊方法 | 2.5 |

③性教育の実践経験

性教育に関する 12 項目の各々について、子どもの校種ごとに平均値を求めた。実践の頻度が高かった上位 3 項目と平均値を表 3 に示す。

校種に関わらず、保護者が家庭において行う性教育は、恋愛や男女交際、人権尊重・性役割規範など、直接的には性行動に触れない内容が主であった。しかも、1 位の項目（一般論としての、恋愛や男女交際）でさえ、実践頻度の平均値は「2. ごくたまにある」に届いておらず、実践状況は極めて乏しいと言えるだろう。なお、家庭での性教育の必要性の認知が高かった性感染症や望まない妊娠の予防に関する項目は、いずれも平均値が 1.3 に届いていなかった。必要性を強く認識しつつも実際には実践できていないのか、実践できないからこそ必要性を強く認識するのか、あるいはその両者からくるジレンマが示される結果であった。

表 3　保護者による性教育の実践経験

| | |
|---|---|
| 中学 | |
| 1. 一般論としての、恋愛や男女交際 | 1.8 |
| 2. 生徒自身の、恋愛や男女交際 | 1.6 |
| 3. 人権尊重や男女平等の精神、性役割規範 | 1.6 |
| 高校 | |
| 1. 一般論としての、恋愛や男女交際 | 1.8 |
| 2. 生徒自身の、恋愛や男女交際 | 1.7 |
| 3. 人権尊重や男女平等の精神、性役割規範 | 1.6 |

(2) 中学・高校の教員を対象とする性教育に対する意識と実践状況に関する調査

①家庭での性教育の必要性の認知

性教育に関する 12 項目の各々について、担任する校種（中学・高校）ごとに平均値を求めた。必要性の認知が高かった上位 3 項目と平均値を表 4 に示す。

校種に関わらず、教員は家庭での性教育において、性感染症の予防について教える必要性を強く認識していた。校種別に見ると、中学では第二次性徴や受精、セックス・妊娠の仕組みなど、より科学的な観点からの解説を家庭での性教育に求めていた。これは中学生の保護者が学校での性教育に求める内容と相似しており、保護者が学校に、教員が家庭にお互いに求め合っている構図が示唆された（表 2 を参照）。高校では、セックスにおける適切な意思決定や妊娠中絶について家庭で教える必要性を強く認識していた。避妊や妊娠中絶などより踏み込んだ性教育は、高校生の保護者自身が家庭での性教育に必要だと認識しているものであり、教員と保護者の認識が一致していた（表 1 を参照）。

②学校での性教育の必要性の認知

性教育に関する 12 項目の各々について、校種ごとに平均値を求めた。必要性の認知が高かった上位 3 項目と平均値を表 5 に示す。

表 4　教員による家庭での性教育の必要性の認知

| | |
|---|---|
| 中学 | |
| 1. エイズ（HIV）など性感染症の予防方法 | 2.8 |
| 2. 第二次性徴や、受精の仕組み | 2.8 |
| 3. セックスや妊娠の仕組み | 2.7 |
| 高校 | |
| 1. エイズ（HIV）など性感染症の予防方法 | 2.7 |
| 2. ｾｯｸｽでの適切な意思決定や行動選択の必要性 | 2.6 |
| 3. 人工妊娠中絶 | 2.6 |

校種に関わらず、教員は学校での性教育において、性感染症の予防と性的マイノリティへの偏見・差別の問題について教える必要性を強く認識していた。この傾向は、保護者の必要性の認知においては見られない特徴であり、とくに中学で顕著であった。また、校種を問わず、性感染症の予防教育の必要性も強く認識されていた。

高校では、家庭と同様に学校においても、妊娠中絶などより踏み込んだ性教育が必要だと認識されていた。

表 5　教員による学校での性教育の必要性の認知

| | |
|---|---|
| 中学 | |
| 1. 人権尊重や男女平等の精神、性役割規範 | 2.7 |
| 2. エイズ（HIV）など性感染症の予防方法 | 2.7 |
| 3. 同性愛や性同一性障害に対する偏見・差別の問題 | 2.7 |
| 高校 | |
| 1. エイズ（HIV）など性感染症の予防方法 | 2.6 |
| 2. 同性愛や性同一性障害に対する偏見・差別の問題 | 2.5 |
| 3. 人工妊娠中絶 | 2.4 |

③性教育の実践経験

性教育に関する 12 項目の各々について、校種ごとに平均値を求めた。実践の頻度が高かった上位 3 項目と平均値を表 6 に示す。

校種に関わらず、教員が学校において行う性教育は、恋愛や男女交際、人権尊重・性役割規範など、直接的には性行動に触れない内容が主であった。上位 3 項目すべてが保護者の実践経験と同一であり、実践状況が乏しい傾向も共通して見られた。

学校での性教育の必要性の認知が高かった性感染症や性的マイノリティへの偏見・差別の問題、妊娠中絶（高校のみ）に関する項目は、いずれも平均値が 1.4 に届いておらず、保護者と同様に教員も、必要性と実践のジレンマを示していた。なお、中学校において、必要性の認知が 1 位であった人権尊重・性役割規範の項目については、実践経験においても上位に入っており、この点では一貫していた。しかし実践経験の平均値は 1.7 と十分な実践がなされているとは言えない結果であった。

表６　教員による性教育の実践経験

| | |
|---|---|
| 中学 | |
| 1. 一般論としての、恋愛や男女交際 | 2.0 |
| 2. 生徒自身の、恋愛や男女交際 | 1.9 |
| 3. 人権尊重や男女平等の精神、性役割規範 | 1.7 |
| 高校 | |
| 1. 一般論としての、恋愛や男女交際 | 1.8 |
| 2. 生徒自身の、恋愛や男女交際 | 1.8 |
| 3. 人権尊重や男女平等の精神、性役割規範 | 1.3 |

(3) 家庭および学校での性教育に対する意識に関する保護者と教員のギャップ

「性教育の必要性」を、「性教育の場」（学校・家庭）と「校種」（中学・高校）、「評価者の属性」（保護者・教員）別に集計した（表7）。

表７　保護者と教員による、家庭と学校での性教育の必要性の認知

| | | 保護者 | | 教員 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 家庭 | 学校 | 家庭 | 学校 |
| 校種 | 中学 | 29.0 | 29.2 | 30.2 | 29.6 |
| | 高校 | 27.2 | 28.1 | 29.4 | 28.1 |

「性教育の必要性」を従属変数とし、「性教育の場」（被験者内）と「校種」、「評価者の属性」及びすべての交互作用を独立変数とする分散分析を行った結果、「校種」（$F(1,1489)=9.57$, $p<.01$）と「評価者の属性」（$F(1,1489)=4.47$, $p<.05$）の主効果が有意であった。このことは、保護者と教員とも、高校生より中学生への性教育の必要性を強く認識しており、校種と場所に関わらず教員の方が保護者よりも性教育の必要性を強く認識していることを示している。

また、「性教育の場×評価者の属性」の交互作用が有意であったため（$F(1,1489)=17.19$, $p<.0001$）、保護者と教員の属性別に、家庭と学校での「性教育の必要性」を従属変数とする対応のある $t$ 検定を行った（図1）。その結果、保護者は、家庭での性教育の必要性を学校での必要性よりも低く評価していたが（$t(1042)=-3.10$, $p<.01$）、教員は逆に高く評価していた（$t(449)=3.77$, $p<.0001$）。家庭での性教育の必要性を従属変数とし、評価者の属性を独立変数とする対応のない $t$ 検定を行った結果、教員は保護者よりも家庭での性教育の必要性を高く評価したが（$t(782.27)=-3.75$, $p<.0001$）、学校での性教育の必要性については、保護者と教員の評価に有意な差は見られなかった（$t(763.86)=-.05$, $ns$）。

これらの結果をまとめると、学校での性教育の必要性は、保護者も教員も同程度に評価していたが、家庭での性教育については、保護者は低く、教員は高く評価していた。家庭での性教育の必要性を低く評価する保護者はそれゆえ性教育を十分には行わず、その現状に対して教員はより強く必要性を感じることが示唆された。

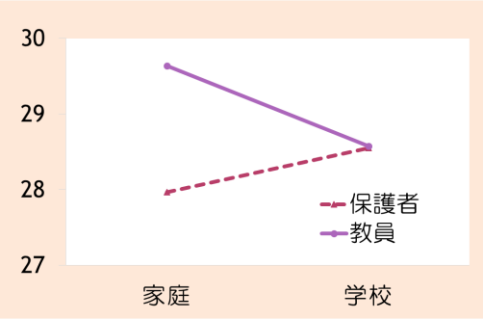


図１　性教育の必要性の平均値（場×属性）

(4) メディア利用が青少年の性意識や行動に及ぼす影響に関する調査

性的および非性的なメディア利用が性経験に及ぼす影響を検討するために、2 回目調査時（T2）の性経験の有無(0/1)を従属変数、1 回目調査時（T1）のメディア利用量を独立変数とするロジスティック回帰分析を男女別に行った。なお、従属変数となる性経験の各々について、T1 の性経験が「あり」であった者が、T2 で経験「なし」となることは論理的に起こり得ないため、各分析の対象者は、T1 の当該性経験が「なし」の者のみを抽出した。

基礎的分析の結果、女子ではメディア利用が性行動に及ぼす影響は検出されなかった。男子では、ペッティングやセックスの経験など性的関係の後期において、セックス描写のあるアニメやマンガの利用が促進的な影響を持つことが示された。

今後さらに、性意識の様々な面への影響や、性教育やメディア教育、フィルタリングの実施による影響の低減効果について分析を深め、安全なメディア利用の有り方や有効な教育的介入法について議論する予定である。

５．主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計　１　件）

① Kashibuchi, M., Ando R., Suzuki K., Katsura R., Kumazaki A. & Sakamoto, A. (2011) Causal Relationship between Sexual Reality and Experiences: A Two-Wave Panel Study of Japanese High School Students. *Procedia-Social and Behavioral Sciences*, **29**, 374-379. (査読無し)
DOI:10.1016/j.sbspro.2011.11.252

〔学会発表〕（計　２　件）

① Kashibuchi, M., Ando R., Suzuki K.,

Katsura R., Kumazaki A. & Sakamoto, A. (2012) The effects of the internet use on adolescents' sexual reality and experiences: A three-wave panel study of Japanese high school students. Presented at the 30th International Congress of Psychology, Cape Town, South Africa (2012年7月26日)

②橿淵めぐみ・安藤玲子・山岡あゆち・堀内由樹子・八巻龍・猪股富美子・鈴木佳苗・坂元章・桂瑠以 (2014) 家庭と学校での性教育の必要性－中学・高校の教員と保護者を対象とする web 調査－日本発達心理学会第25回大会 (京都大学) (2014年3月21日)

６．研究組織

(1)研究代表者

橿淵　めぐみ (KASHIBUCHI, Megumi)

お茶の水女子大学・非常勤講師

研究者番号：５０４６８４３５